

23知福発第77号
平成23年3月25日

地方会長 各位

財団法人 日本知的障害者福祉協会
会 長 中 原 強
(公印省略)

東北地方太平洋沖地震による被災施設等への支援物資の提供について（協力依頼）

日頃より本会の事業につきましては、ご尽力賜り感謝申し上げます。

地方会におかれましては、被災施設等に対する義援金活動へのご協力を賜り感謝いたしております。

さて、被災地においては被害状況が明らかになるにしたいがい、深刻な事態となっておりますが、特に甚大な被害を受けた岩手県、宮城県、福島県の3県の地方会からは、食糧や日常生活用品等の確保が困難な状況にあるとして、本会に対して支援物資の提供の依頼がありました。

これを受けて、本会としては地方会との緊密な連携のもとで、別紙のとおり被災者及び被災施設に対し様々な支援活動を行うことといたしました。

つきましては、被災地域の方々の生活支援に向けた支援物資の提供についてのご協力を、貴下会員施設等に対しご周知いただきますようお願い申し上げます。

本会としましては、被災地域の一日も早い復旧・復興に向けて、被災地域の皆様方への支援を行いたいと存じますので、今後とも本会活動へのご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

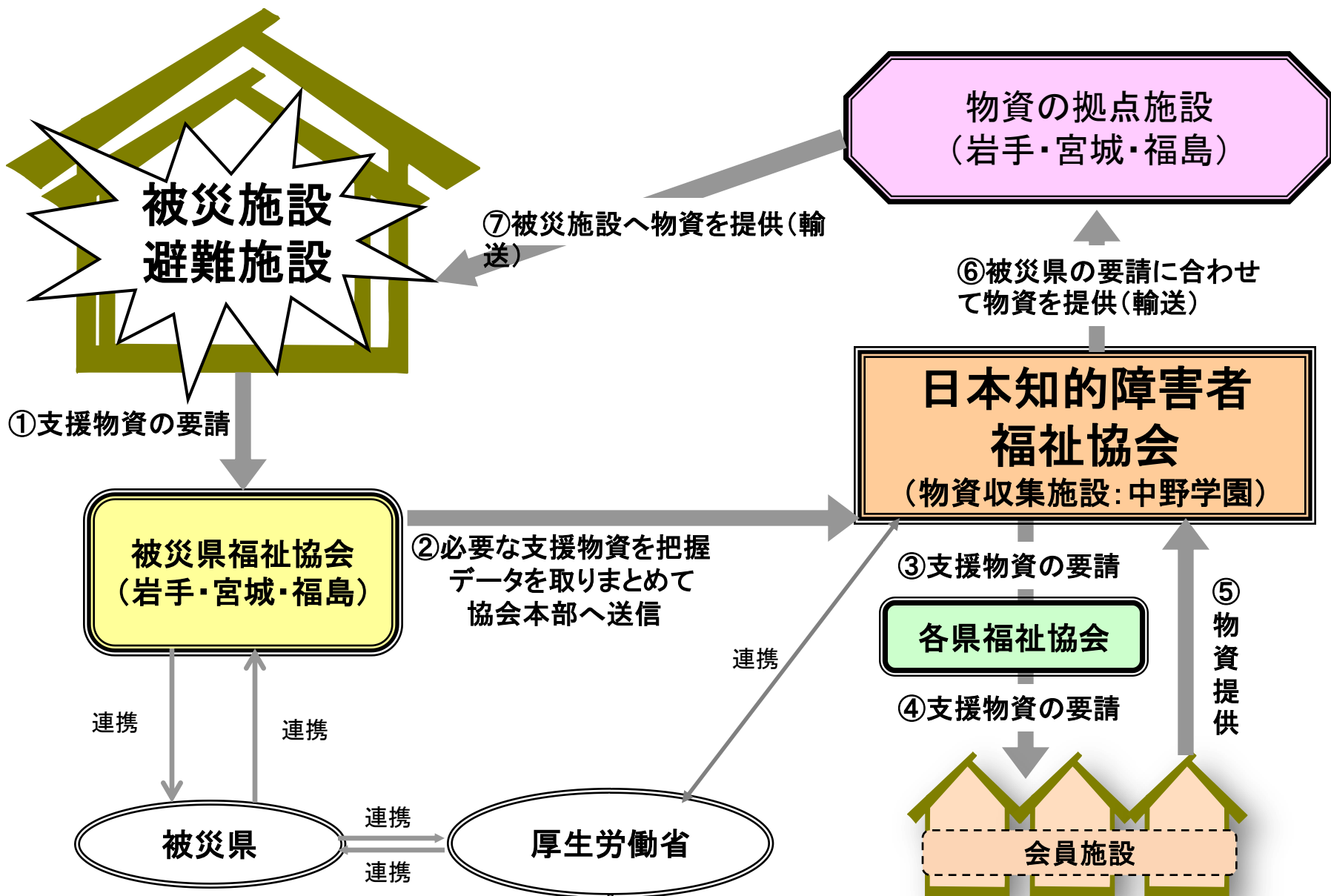
支援物資のご協力にあたって

財団法人日本知的障害者福祉協会では、東北地方太平洋沖地震による被災施設への支援物資の受け付けを開始いたしました。

皆様におかれましては、ご協力をお願いいたします。

*** 物資をお送りいただく際のお願い ***

1. 救援物資は、所属する地方会事務局の要請にしたがって、「物資収集施設」(下記参照)までお送りください。
2. 救援物資は、なるべく「種類」「品目」ごとに分けてダンボール箱に詰め、隙間ができないように梱包してお送りください。
3. 箱詰めしたうえで、箱の側面に品目名を明記してください。
4. 添付の「必要物資一覧」を参考に、箱に入れた物資の「品目のリスト」を作成し、箱に入れてください。
5. 「品目のリスト」には、お送りいただく物資の品目、数量、担当者様のお名前・連絡先を記載してください。
6. 新品・未開封またはそれに準ずる状態のものでお願いいたします。
7. 食料品については、長期保存可能なもの(野菜は日持ちのする根菜等、パン類は長期保存加工されたもの)に限らせていただきます。
8. 物資の受付期間
平成 23 年 3 月 28 日(月)～4 月 27 日(水)
ただし、状況によって期間中に締め切る場合、延長する場合があります。
9. 物資の送付先：物資収集施設
中野学園 支援物資係宛
〒265-0001 千葉県千葉市若葉区中野町 1574 - 31
TEL:043 - 228 - 6114 / FAX:043 - 228 - 4651
10. お問い合わせ
日本知的障害者福祉協会 震災対策室
TEL:03 - 3438 - 0466 / FAX:03 - 3431 - 1803
E-mail:t a i s a k u @ a i g o . o r . j p
ただし、E-mail は 29 日(火)より開通いたします。



支援物資輸送の流れ

①被災施設→被災県福祉協会へ必要な支援物資を要請

②被災県福祉協会→必要な支援物資のデータを取りまとめ、日本福祉協会へ

③日本福祉協会→被災県の必要支援物資のデータを各地方会へ送信

④各地方会→会員施設に日本福祉協会からのデータを参考に支援物資を要請

⑤会員施設は→「物資収集施設※1」に支援物資を輸送

⑥物資収集施設(中野学園)→各被災県の「物資の拠点施設※2」に物資を輸送

⑦各被災県の「物資の拠点施設※2」は、各被災施設に物資を直送

番号は「支援物資輸送のイメージ」の番号



被災施設

※1. 中野学園(千葉県)

※2. 被災県(岩手・宮城・福島)に設置

【必要物資一覧】

| | 種 類 | 品 目 |
|------|----------|---|
| 生活用品 | 衛生品等 | 紙おむつ リハパンツ 生理用品類 歯ブラシ、歯磨き粉 ドライシャンプー ボディーソープ マスク |
| | 洗剤等 | 消毒薬（手洗い後に使用） トイレ用洗剤 衣類洗濯用洗剤 食器洗い用洗剤 |
| | 衣類等 | 下着類（パンツ・肌着） 靴下 靴（上履き・下履き） |
| | 日用品等 | タオル バスマット・フロアマット ゴミ袋、ゴム手袋（調理用、排せつ処理用） サランラップ ガムテープ |
| | 食器類 | 食器、箸 |
| | 燃料等 | 懐中電灯 電池（単一・各種） 卓上用カセットコンロ（カセットガスは除く） カセットガス（※中野学園へ直接運搬下さい） |
| | 薬等 | 常備薬 |
| 食料品等 | 生鮮食品 | 野菜・果物（日持ちするもの） |
| | 米・小麦製品 | 米、パン類（長期保存加工されたもの） |
| | 缶詰 | 魚・肉の缶詰、果物の缶詰 |
| | 調味料 | 塩、砂糖、醤油、マヨネーズ、ケチャップ |
| | インスタント食品 | レトルトカレー、カップ麺、カップスープ |
| | 飲料 | 水 |

※「ガソリン」「灯油」等の燃料は、宅配便等での輸送が困難なため、輸送の対応について日本福祉協会にて検討中です。